

アメリカにおける東アジア出身者の 質的な変化に関する一考察 —韓人および日本人の移住動向を事例に—

申 知燕

要 旨

本研究は、19世紀後半から近年までにアメリカに渡った韓人および日本人を事例に、移住者の時系列的な変化を明らかにし、その特徴を比較することを目標とした。具体的には、19世紀後半以降のアメリカにおける移民政策の変化を概観し、韓人および日本人移住者のアメリカ移住に関する変遷を整理した。とくに、受入国の移民政策だけでなく、送出国が経済成長や社会的な変化を経験することにより、送り出される移住者に質的な変化が生じる可能性を考慮し、現代の東アジア発アメリカ移住において戦後資本主義に基づいた経済発展が移住者の送り出しに及ぼした影響を明らかにしようとした。その結果、日韓両国の移住者は、送出国の経済成長段階によって、永住型の労働移民から、高学歴・ホワイトカラー層のトランスナショナルな移住へと変化しており、送出国間に多少の時間差はあるが、類似した様相がみられることが確認できた。

I はじめに

グローバル化に伴う国際人口移動の増加は、国際移住者の社会的相互作用と空間に対する再考の必要性を提議した。かつての国際人口移動は日本語で「移民」と呼ばれてきたが、移民は海外において「経済的理由により永住する人々」（藤田 2008）、すなわち雇用機会と高水準の賃金を求めて海外、なかでも主に先進国に移住し、移住先に根を下ろすことを人生の目標として生活を営む人々をさしてきた。たとえば、シカゴ学派をはじめとする伝統的な都市社会地理学では、先進国の大都市部における移民の存在とかれらの空間に注目してきた。流入直後の移民は、賃料の安価なインナーシティにおいて民族ごとに集住し、仕事や居住の面で先住者からの手助けを得ながら現地社会に適応していくが（Wilson and Portes 1980）、経済的・社会的に安定するにつれて集住地やエスニック・コミュニティから離脱し、ホスト社会の住民が居住する郊外へ再移住することでホスト社

会での永住と同化を試みるとみなされた。このような移民は、近代以降、経済成長に伴って労働力の需要が高まったことを受けて移民の受け入れを拡大してきた欧米先進国において顕著にみられた。とくに「人種の坩堝」といわれるアメリカでは、世界各国から移民が集まる中、それぞれの移住者はエスニックなアイデンティティに折り合いをつけながらアメリカ社会に同化していくと想定された。次第に、移民研究は、まだ社会的・空間的な同化に至らずに異質的なエスニシティを保持しているような移民に焦点を当てていくようになった。

しかしながら、1980年代以降の新自由主義的なグローバル化は、これらの「移民」にも変化をもたらした。Sassen (1991) は、ニューヨーク、ロンドン、東京に代表される世界的大都市においては、金融、会計、法律、メディアなどの生産者サービス業を中心にグローバルレベルの中核機能が集積し、世界中から人や資本、モノが集中すると指摘した。なかでも、人に関しては、従来の先進国が製造業や単純サービス業に従事する移民労働力を大量に受け入れた一方で、ポストフォードイズムにより産業の高度化が進んだグローバルシティは、中核機能に携わる世界的エリートと、かれらへのサービス労働を担当する低賃金労働者といった、両極化した移住者層を吸収するとの分析がなされた。また、これらの両極化した移住者に加えて、近年は交通と通信の発展によってモビリティが高まり、一般社会人や学生など、より幅広い層の移住が行われるようになった (Ziguras and Lau 2006; Liu-Farrer 2009 など)。

このような国際移住を把握する際に、先行研究では移住を促した要因に注目してきた。代表的な概念がプッシュ要因およびプル要因で、特定の時点における政策や経済状況、社会現象などから、送出国が移住者を海外に送り出す原因や、受入国が移住者を引きつける理由を把握するものである。とくに、グローバル経済の観点からは、賃金差や期待賃金の差を基準に発展途上国から先進国への移住におけるプッシュ要因とプル要因を説明することが多かった (Lee 1969 など)。しかし、より長期的なタイムスパンでみた場合、発展途上国であった送出国が社会的・経済的な変化を経験するにつれて、低賃金労働者を送り出さなくなる、もしくは別の社会集団を送り出すなど、質的な変化をもたらすこともあり得る。その場合、同じエスニシティを持つ一つの民族であっても、集団別に社会経済的背景や価値観、そして移住を通して求めているキャリアに差異がみられる可能性もある。

移住者の質的な変化は、移住者が移住先においてどのような目標を持ち、どのような生活を営むかにも大きく影響するため、移住先都市におけるエスニック空間のあり方を明らかにするためにも踏まえる必要がある。出身国は同一でありながらも属性の異なる移住者同士が1カ所の地域に集まった場合、移住先での生活行動にも差が生じることはすでに指摘されつつある。例えば、申 (2018) は、アメリカ・ニューヨーク大都市圏における韓国系移住者 (以下、韓人¹) を事例に、従来の永住志向の移民者と近年のトランスナショナルな移住者では居住地や生活行動が異なり、それはコリアタウンの立地や機能、利用様相にも影響することを指摘した。

しかし、これらの様相が韓人特有の行動なのか、それとも時期や程度の差はあっても複数の民族に共通してみられる現象なのかという点までは明らかになっていない。とくに、今日も世界各国か

らの移住者を吸収している「移民国家」アメリカにおいて、複数の民族が示す移住行動を把握・比較することは、多民族社会を理解し、今後の多文化共生に向けた議論を行う際にも必要不可欠である。そこで、より多くの民族の移住を長期的な観点からみていくことは、エスニシティを共有しつつも質的に異なる移住者間の生活行動を把握する際にも有効である上に、複数の民族の移住行動を比較・分析し、より広く適用できる法則や傾向を確認する際にも役立つと考えられる。

このような視角から、アメリカにおいて多様なエスニシティを持つ移住者同士を比較し、国際人口移動のあり方と、移住先都市における生活行動を理解することが必要であると考えられるが、そのための基礎的な準備として、本研究では、上述した韓国、および韓国と同様に東アジアに位置し、19世紀後半からアメリカに多くの移住者を送り出してきた日本を取り上げ、アメリカに送り出された移住者の時系列的な変化を明らかにし、その特徴を比較することを目標とする。具体的には、19世紀後半以降のアメリカにおける移住のプル要因や移民政策の変化を概観し、アメリカがどのような移住者を求め、受け入れ、排斥してきたかを整理する（第2章）。また、上記の時期にアメリカへ向かった移住者、なかでも東アジア発の移住者である韓人および日本人²に関して、プッシュ要因としての送出国の余剰労働力問題や政治的・経済的状況を踏まえながら、移民送り出しの変遷を把握する。とくに、送出国が経済成長や社会的な変化を経験することで、先進国へ送り出す移住者も質的に変化させた可能性を考慮し、戦後から現在にかけて日韓の社会がそれぞれ経験した社会情勢の様相をあわせて確認する（第3章～第4章）。これらをもとに、現代の東アジア発アメリカ移住において戦後資本主義に基づいた経済発展が移住者の送り出しに及ぼす影響について考察する（第5章）。

Ⅱ アメリカにおける移民政策の変遷

アメリカは、「移民で構成された国である」という理念、および各時代における労働力需要に応じて世界各地から移民を受け入れてきたが、受け入れる移民者の属性は一貫しておらず、時代ごとに大きく変化してきた。アメリカ政府による移民政策を基準に、移民受け入れの変遷をみると大きく3つの時期に区分できるが、第1期は比較的規制の少なかった入植初期から1920年、第2期は人種や出身国による質的な制限が厳しく設けられた1921年～1964年、第3期は移民法の改正により出身国別・人種別の割合が大きく変化した1965年以降である（チェ・ヒョブ 2011）。

まず、第1期の中でも19世紀半ばまでの移民法は、移民者の出身国や人種を細かく規定していなかった。それまでのアメリカ移民はイギリス、フランス、ドイツなどの西ヨーロッパ諸国出身の白人、およびアフリカや中南米出身の黒人で構成されており、移民政策においては自由白人か否かが重要な判断基準となっていた（貴堂 2018）。また、出身国が非常に限定的であったことから、人種に関する詳細な区分も確立されておらず、この時期に流入した少数のアジア系・ヒスパニック系移民者は、黒人奴隷ではないという見解から白人の一部として受け入れられることもあった。

しかし、1880年代からは西ヨーロッパからの移民に加えて、アイルランドやイタリア、ロシア、

ハンガリーなど、南ヨーロッパおよび東ヨーロッパ出身者が増加し、アジアからは炭鉱・鉄道労働者として中国人が流入するなど、移民者の出身国が多様化した。多国籍な低賃金労働者の増加に対して、先住者は雇用市場が縮小されるかもしれないという不安を抱き、反移民の世論を形成した。次第に、人種・民族による選別的な受け入れの必要性も提議されるようになった。この過程で、自由市民の白人と奴隷としての黒人という大まかな区分から、人種や出身国、民族をより詳細に区分する考え方が生まれ、白人の中でも西ヨーロッパ出身者を優遇する方針が確立された。1882年の移民法により、それまで州政府が管轄していた移民管理を連邦政府が受け継ぎ、総合的な出入国管理を行うようになった（加藤 2014）。また、犯罪者や精神異常者など、「望ましくない」移民と判断される人々の入国が禁止されるようになり、移民者の選別にも拍車がかかった。1917年の移民法では、入国禁止対象者に加え、アジアからの移民禁止区域が設定され、アジア出身者に対する規制が強化された。

第2期となる1921年には、移民者を選別するための基準がより明示的に制定され、新規移民者の入国・定住・帰化に制限が設けられた。1921年の移民法は、1910年の人口センサスを基準に、外国生まれの人口の国籍に応じて、各国人口の3%を新規移民枠とする割当制を導入した。また、1924年の移民法では、年間で受け入れる移民者の総数を15万人までとし、人口センサスの基準年を西ヨーロッパ出身者が多数を占めていた1880年に設定した上で、それぞれの国の移民割当枠を各国別人口の2%と設定した。その結果、西ヨーロッパ諸国からの移民が奨励され、WASP（White Anglo-Saxon Protestant）中心の人口構成が目指される一方で、ほかの地域からの移民は抑制された。さらに、同法はアジア系人口の新規移民や帰化を厳しく制限するものでもあり、アジア発の新規移住者は減少した。

ただし、このような厳しい制限は戦後から徐々に緩和された。戦後の好景気にも関わらず、1924年の移民法により流出人口が多くなったことから、1952年の移民国籍法（Immigration and Nationality Act、通称マッカーラン・ウォルター法）は、国籍別割当の構成を再設定した。また、同法は、「帰化不能外国人」の区分を廃止し、入国制限を緩和することで、それまで入国が禁止されていた国家からの移住や帰化を可能とさせた。ほかにも、同法は、米軍兵士と結婚した外国人女性や、アメリカ市民の養子となった戦争孤児など、戦争に伴う人的移動を認め、再び移民が多様化するきっかけとなった。

第3期の始まりとなる1965年には、移民法が大幅に改正され、アジアおよび中南米発移民の急増につながった。1960年代にアメリカ国内で人権運動が盛んになるにつれて、移民割当法や出身国家法など、第2期に制定された諸法に人種差別的な要素があることが指摘され、是正の必要性が提議された。また、産業面では、戦後の産業発展と好景気により、製造業を中心に労働力の確保が必要となったため、産業界は労働力となり得る移民の受け入れを拡大することを積極的に求めた。そこで、1965年に改正された移民法は、年間で東半球から17万人、西半球から12万人の移民を受け入れ、国家別の割合においても、人口センサスを基準とした出身国家別の割当制を廃止し、

1国あたり2万人までを均等に受け入れる方向に、受け入れ人数と出身国別の割合を大幅に変更した。また、これらの枠とは別に、同法は優先割当制を大幅に改編し、科学・芸術に特出した能力を持つ専門職従事者の誘致や、アメリカ市民および永住権者と血縁・婚姻関係にある家族の呼び寄せ（家族招請移民制度）も推進した（加藤 2014）。

ただし、1924年に移民法を改正して以来、新規移民者は西ヨーロッパ出身者で占められていたため、アメリカ政府は移民法の改正にあたって西ヨーロッパ出身者の制度利用を想定しており、出身国が多様化する可能性は低いと判断していた（イ・チャンヘン 2016）。しかし、実際に改正移民法を積極的に利用したのはアジア系およびヒスパニック系の人々であった。かれらは、家族招請移民制度を利用し、年間の国家別受け入れ枠に縛られることなく家族単位での移民を行えるようになったのである。結果として、改正移民法の施行以降、アメリカ国内におけるアジア系およびヒスパニック系移民の人口は急激に増加した。

予期せぬ民族の急増により、1970年代以降の移民政策は徐々に移民の受け入れを縮小する方向に転じた。1975年の移民法では、医療関係者に対する需要が満たされつつあったことが考慮され、医療関係者の新規受け入れ枠が縮小された。また、移民の増加とともに不法滞在者も増加したことから、1986年の移民改革および規制法（The Immigration Act Reform and Control Act）では、不法滞在者の根絶を目標に、1982年1月1日までに入国した不法滞在者に対しては合法的な在留を認める一方で、以後の不法滞在者に対しては処罰を強化する措置を講じた。また、1990年の改正移民法は、投資移民や専門職移民、就業移民など、高学歴・高所得者の移民を奨励する方向へ移民受け入れの基準を引き上げ、不法移民は阻止する立場を維持した。2000年に可決された、21世紀における競争力法（American Competitiveness in the 21st Century Act）でも熟練労働力の受け入れを拡大する動きがみられた。

Ⅲ アメリカにおける韓人の移住

本章では、アメリカにおける韓人の移住を時系列的に整理し、時期別の移住動機や移住先、属性などを把握する。とくに、韓人の移住をアメリカの移民政策だけでなく、送出国である韓国の状況とも関連づけ、受入国の移民政策に加えて、送出国の社会的・経済的な状況も移住者の性格を変えてきたことを把握する。

韓人の移住には、第二世界大戦前の国際情勢、および戦後の韓国の国家経済が影響している。韓人の集団的な海外移住が初めてみられるようになったのは19世紀後半である。19世紀後半のアメリカにおいては中国人および日本人に対する排斥が起きたため、日本人に代わる出稼ぎ労働者が必要となっていた。そこで、朝鮮半島において契約移民として渡米する労働者を募集するようになり、1903年から1905年にかけて7,226人の単身労働者がハワイのサトウキビ農場に移住した。その後、かれらと結婚するために、約1,000人の女性が写真花嫁³として渡米した。しかし、移住先における労働環境が劣悪だったことや、日本によって朝鮮半島発の海外移住が制限されたことから、集団

移民は1905年に中止された。

その後の韓人移住は、主に日本と現・中国東北部（旧満州）に向けられたため、アメリカへの移住者はあまりみられなかったが、1950年代には、朝鮮戦争という特殊な状況下で、米軍と結婚した6,423人の韓国女性や米軍の帰国時に一緒にアメリカに渡った。また、混血であるという理由で捨てられた子どもや戦争孤児の養子縁組も行われ、合計約1万1,000人の子どもがアメリカに送り出された。留学生も一部存在していたが、その数は非常に少なかった。

その後の韓国は、アメリカ主導の資本主義システムに組み込まれ、1960年代からは韓国の経済状況に影響された移住が増加した。韓国国内では、韓国政府によって本格的な海外移民政策が確立された。1962年に韓国政府は海外移住法を公布するが、この法律は「国民を海外に移住させることで人口を調節し、国民経済の安定を試みるとともに、国威を海外に宣揚することを目的とし、海外に移住させられる者の資格とその許可およびその他海外移住に関する事項」を規定するものであった⁴。すなわち、この海外移住法は、出生率の高さに比べて社会的なインフラが追いついていなかった韓国から、余剰人口を海外に送り出すことで人口過剰問題を解決すると同時に、海外で働く韓人からの送金から外貨を獲得し、経済発展にも活用することが目的であった。同時期の欧米各国では労働力不足を解消するために契約移民の受け入れを拡大していたため、欧米先進国への送り出しが政府主導で行われたのである。1965年には、韓国海外開発公社が設立され、海外人材派遣事業がさらに組織的に行われるようになった⁵。

一方で、1960年代に始まった経済開発五カ年政策は輸出第一主義を掲げており、欧米各国への軽工業・重工業製品の輸出が徐々に増加した。1960年代後半からは、輸出支援のために大韓貿易振興公社の事務所や総合商社の支社が海外各地に設置され、貿易関連業従事者と駐在員のアメリカへの派遣も本格化した。

ただし、1980年代初頭まで、公務や商用などの特別な事由を除き、個人が観光などの個人的な目的で出国することは厳しく制限されていたため、この時期の移住は、受入国の政策にもとづく移民、もしくは韓国政府と欧米各国政府や民間企業間の契約によって推進された労働移民がほとんどであった。前者の場合、1965年の米国移民法の改正に伴い、改正直後は医療関係者が専門職移住のかたちで渡米した。しかし、のちに主流となったのは家族招請移民制度を利用した家族単位の移民であり、先に渡米した韓人が直系家族を積極的に呼び寄せる方法で、年間2～3万人ほどの一般の移住者が1980年代まで渡米しつづけた。また、後者の場合、1962年にはブラジルへの農業移民が実施され、1960年代後半から1970年代半ばまではドイツに炭鉱労働者と看護師が派遣されたが、これらの契約で派遣された者の一部は、契約終了後も帰国せずにアメリカに再移住した。

この時期の韓人は発展途上国であった韓国を出て、先進国の社会に根を下ろしたいという希望を強く抱いていたため、自発的に帰国する者はあまりいなかった。また、航空便が少なく、費用も高価であったことから、移住先と韓国を行き来することも容易ではなく、アメリカ移住はアメリカでの永住と同義語となった。

韓国人の目的別出国者数をみると⁶（表1～4）、1970年代は「居住」および「移民」を目的とした移住が急増している。「就業」も、契約移民の契約期間が終了した後に帰国した移住者があまり

表1 韓国における目的別出国者数（1972年～1980年）

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年
総計	136,782	171,825	199,532	212,233	261,182	304,020	387,889	438,449	496,240
外交	1,581	1,889	1,745	1,796	1,893	1,904	2,253	2,466	2,433
公用	2,902	2,582	3,292	4,332	4,577	6,190	7,139	7,750	7,915
軍事	5,187	751	22	19	22	12	—	4	19
商用	14,648	20,828	26,781	23,177	30,512	42,362	53,845	72,252	76,745
取材	273	296	210	17	24	24	488	997	577
研究・訓練留学	2,550	2,436	2,207	214	256	148	2,373	5,144	5,839
就業	17,825	24,560	27,822	31,008	52,228	87,474	122,132	142,748	174,127
移民	23,037	27,799	32,172	35,642	48,271	32,996	43,925	32,132	32,243
訪問視察	9,935	12,146	16,492	22,392	18,100	16,867	19,484	25,405	31,346
宗教・文化・社会事業	6,224	7,850	10,460	10,350	8,753	10,433	7,745	6,341	6,619
居住	52,537	70,530	77,959	82,855	96,454	105,322	128,311	142,903	157,400
その他	83	158	370	431	92	288	194	307	977

出典：法務部（2003）より作成

表2 韓国における目的別出国者数（1988年～1993年）

	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
総計	1,413,965	1,989,124	2,232,790	2,622,037	2,789,664	3,073,563
外交	775	1,148	1,402	1,181	1,236	1,337
公用	7,088	10,191	10,970	14,543	15,976	15,471
軍事	372	287	346	275	351	375
商用	226,218	314,418	400,603	488,296	524,814	639,286
取材	2,110	3,179	4,182	3,890	4,524	4,022
就業	105,913	87,594	75,063	64,951	55,238	177,929
移民	39,093	33,066	27,163	19,623	19,053	18,166
視察	2,427	2,507	3,047	3,632	6,153	5,743
宗教社会	2,344	4,344	7,757	9,066	13,197	13,488
観光	133,851	448,727	590,486	651,897	724,146	846,520
会議参席	13,615	14,070	16,797	20,778	24,236	24,198
講義・研修	2,681	3,647	5,238	6,728	9,429	10,843
留学	32,264	46,578	61,407	76,425	88,008	95,280
短期研究	21,418	43,399	64,898	87,896	99,079	100,711
同居	44,273	47,389	52,519	53,462	57,613	57,121
運動競技	5,369	7,726	9,928	9,456	10,909	11,301
訪問	60,161	121,206	200,166	314,857	367,129	382,142
技術指導	291	359	501	391	430	423
技術活動	2,272	3,226	4,864	6,104	7,044	5,624
僑胞	280,144	315,937	321,477	309,707	310,589	322,565
乗務員	408,645	425,076	450,390	456,312	435,775	332,063
その他	22,638	20,050	23,404	22,477	14,735	8,955

出典：法務部（2003）より作成

表3 韓国における目的別出国者数（1994年～2002年）

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
総計	3,778,140	4,508,076	5,351,974	5,275,183	3,393,198	4,659,935	5,795,044	6,379,255	7,441,070
公務遂行	24,320	22,035	20,568	18,090	10,370	15,268	20,428	23,772	27,784
商用	784,465	900,059	1,002,448	1,087,044	973,538	1,239,335	1,460,701	1,557,094	1,630,422
取材	5,762	7,173	7,736	7,407	3,990	6,190	7,513	6,876	6,965
就業	233,598	234,188	233,659	226,530	212,489	237,164	25,105	23,100	20,399
移民	15,676	16,057	13,672	10,672	11,539	13,183	12,285	13,953	11,966
宗教・福祉	13,747	14,563	16,035	23,350	14,564	18,731	20,997	20,874	22,808
観光・視察	1,294,511	1,770,773	2,347,166	2,032,537	602,661	1,387,277	2,166,751	2,646,847	3,441,534
会議参席	28,447	41,084	49,300	61,744	40,099	53,751	74,329	75,416	78,677
講義・研究	12,592	14,111	158,113	14,521	11,899	12,207	15,546	16,635	15,978
研修	131,713	166,134	210,332	210,047	49,807	91,143	134,814	145,172	181,422
留学	102,668	110,381	118,471	125,177	108,715	109,077	119,370	132,626	162,420
同居	54,158	52,167	56,727	58,248	60,859	56,336	48,165	47,444	52,741
運動・芸術	20,468	23,374	24,540	25,811	17,573	19,978	25,395	25,749	26,840
訪問	423,813	435,581	515,444	606,149	556,912	655,445	672,302	625,564	628,951
僑胞出国	434,873	337,047	311,484	315,976	327,124	318,389	286,723	294,779	317,652
乗務員	299,941	352,277	391,239	417,048	366,483	391,833	679,685	682,942	748,041
その他	8,388	11,062	17,340	34,832	24,846	34,628	24,934	40,142	66,470

出典：法務部（2003）より作成

表4 韓国における目的別出国者数（2003年～2005年）

	2003年	2004年	2005年
総計	6,643,337	8,322,632	9,500,982
公務遂行	26,658	31,559	32,821
商用	1,646,298	1,928,683	2,075,907
取材	6,701	7,203	7,058
就業	19,642	19,052	20,388
移民	10,499	8,509	7,572
宗教・福祉	21,843	24,473	25,321
観光・視察	3,417,383	4,679,699	5,522,313
会議参席	66,084	81,445	83,727
講義・研究	17,599	19,045	18,735
研修	164,992	201,438	222,605
留学	182,890	192,560	214,301
同居	58,106	56,669	52,681
運動・芸術	25,974	28,658	29,188
訪問	652,962	705,284	866,055
在外国民	299,955	313,729	292,266
その他	4,804	5,585	7,019
不明	20,947	19,041	23,025

出典：法務部出入国統計年報（2003年度～2005年度）より作成

多くないことを踏まえると、その一部は就業機会をもとに移民を試みたと考えられる。「商用」や「訪問視察」といった業務目的の出国、および「研究・訓練留学」も増加しているが、これらは数週間～数年間の滞在後に帰国する形の移住であると考えられる。

行き先別の出国者数の面では⁷（表5）、移住先は日本とアメリカ、そして一部の欧米諸国に偏っており、先進国が好まれていることがわかる。アメリカは日本の次に出国者数が多い国となっており、日本が韓国の近隣国であることを踏まえると、アメリカへの出国者数は異例的な数値であることがわかる。

しかしながら、1980年代以後、韓国の急激な経済成長の結果、国民全般の所得水準と教育水準⁸が向上したことにより移住の傾向にも変化がみられた。輸出中心の経済戦略が徐々に効果を発揮し、外貨獲得へとつながったため、1980年代初頭からは国内経済が安定してきた（図1）。また、国内市場も1970年代に比べて活性化され、雇用の創出にもつながった。次第に、個人の出稼ぎや

表5 行き先別の出国者数（1972～1987年）

	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年
総計	136,782	171,825	199,532	212,233	260,181	315,020	387,889	438,449	496,240	596,448	665,773	656,652	663,106	660,864	654,159	749,919
アジア	96,551	121,895	136,274	148,875	182,071	234,116	300,689	330,212	373,320	435,345	499,007	486,678	464,940	439,676	419,521	481,970
日本	81,238	109,042	125,360	133,065	150,411	162,735	186,094	196,016	205,098	204,031	274,787	276,633	283,746	288,901	297,862	358,577
台湾	1,358	1,600	2,118	2,247	1,773	3,577	4,361	5,545	6,272	17,737	21,460	21,615	18,237	20,080	19,005	24,980
サウジアラビア	3	37	361	3,864	18,688	40,994	67,679	90,958	110,663	116,944	119,968	109,224	82,770	55,071	30,727	21,717
香港	1,768	2,471	2,358	1,984	2,370	4,206	5,395	6,329	6,396	13,756	18,948	20,161	20,500	23,557	24,307	30,061
その他	12,184	8,745	6,077	7,715	8,829	22,634	32,260	31,364	44,891	82,877	63,844	59,045	59,687	52,067	47,620	46,635
米州	32,112	39,988	50,980	54,298	68,155	64,500	67,808	83,949	95,185	116,392	123,480	124,469	145,872	160,141	174,650	195,864
アメリカ	29,185	37,365	47,875	50,489	60,768	586,700	64,614	79,282	90,824	110,203	117,710	119,368	138,960	151,755	163,486	182,393
カナダ	1,429	1,614	2,359	3,206	2,392	1,930	1,559	2,460	2,790	3,025	2,689	2,255	2,139	2,859	4,232	4,714
ブラジル	1,028	513	349	189	204	291	244	359	532	936	639	413	561	644	944	
アルゼンチン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	362	237	127	436	1,301	2,091	2,932
その他	470	496	397	414	4,791	3,609	1,388	1,848	1,342	2,270	1,908	2,080	3,924	3,665	4,197	4,333
欧州	7,271	9,001	10,044	8,719	8,647	13,237	15,914	18,956	18,371	23,052	24,019	24,690	28,912	35,940	39,084	47,638
イギリス	589	751	530	273	331	925	1,660	2,209	2,382	2,461	2,864	3,121	3,406	3,568	3,901	4,749
ドイツ（西）	3,094	4,211	4,682	3,393	3,005	3,670	4,426	5,647	5,458	5,295	4,674	4,177	5,294	7,926	8,876	10,140
フランス	444	419	392	1,007	967	2,297	3,934	4,066	4,060	7,028	8,829	9,456	10,297	11,597	12,520	14,946
スペイン	775	1,048	2,021	1,548	2,227	3,479	2,258	3,001	2,404	2,659	1,728	1,307	1,967	3,056	3,560	5,559
スイス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,276	1,568	2,250	2,919	3,165	2,818	3,917
その他	2,369	2,572	2,419	1,998	2,117	2,866	3,636	4,033	4,067	4,333	4,356	4,379	5,029	6,628	7,409	8,327
オセアニア	541	489	2,063	459	925	1,764	1,791	2,060	2,409	2,871	2,702	2,353	2,502	4,208	5,718	8,678
オーストラリア	312	241	298	233	460	961	914	1,069	827	1,340	1,709	1,090	1,689	4,341	3,473	5,535
ニュージーランド	34	47	30	38	14	24	91	152	150	205	113	196	120	213	109	481
その他	195	201	1,735	198	451	779	786	839	1,432	1,326	880	1,067	693	1,654	2,136	2,662
アフリカ	307	452	171	382	383	1,373	1,687	3,272	6,955	18,788	16,565	18,462	20,880	20,899	15,186	16,317
エジプト	8	12	17	7	32	190	145	334	618	816	693	450	594	667	816	761
リビア	3	11	9	—	6	614	967	1,999	4,914	16,861	14,812	16,931	19,180	18,557	12,598	12,622
その他	296	419	145	375	345	569	575	939	1,423	1,111	1,060	1,081	1,106	1,675	1,772	2,934

出典：法務部（2003）より作成

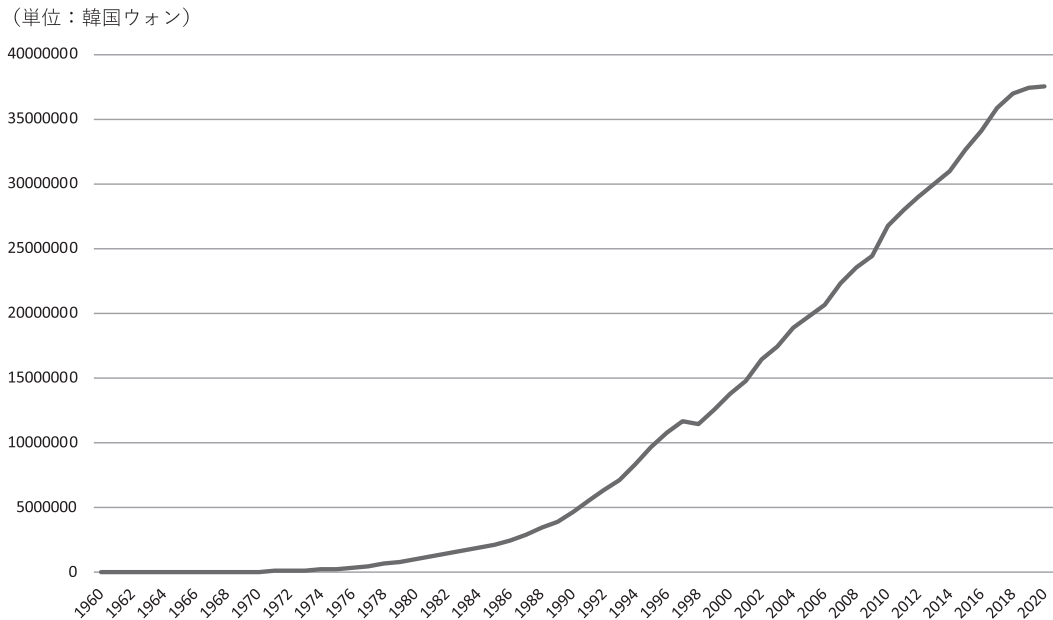


図1 韓国における GNI の変化 (1960年～2019年)

出典：世界銀行ホームページより作成
(最終閲覧日：2021年9月30日)

移住先からの送金の必要性もなくなった。

このような経済成長を受けて、より自由な海外出国に対する必要性が国内各界から提起され、韓国政府は海外出国や移住に関する規制を緩和しはじめた。1983年からは50歳以上の国民に限り、200万ウォンを1年間預け置き条件で年1回出国可能な観光パスポートを発行するようになったが、その基準も次第に緩和された⁹。

1980年代後半には¹⁰、1986年のアジア大会および1988年のソウルオリンピック開催をきっかけに、国際化に対する関心が高まり、翌1989年には海外旅行自由化措置が施行され、観光旅行が全面的に自由化された。1992年からはパスポートの発行においても、身元確認の手続きが簡素化・電子化され、申請直後にパスポートが発行されるようになった。出国前に必ず受ける必要があった「素養教育」も廃止された¹¹。これは、家族招請移民や契約移民といった特殊な私たちの出国に依存しなくても、個人の選択によって自由な国際移動が可能となったこと、またそうした移動が可能となるほどの資金を個人が所有するようになったことを意味する。そのため、従来の家族招請移民のような、先進国での経済的成功と現地社会への定住を目標とした移民は急減し、代わりに、必要に応じて両国を行き来しながら中長期滞在をするような移住が増加した。

表2からも、出国者数が大幅に増加した一方で移民者の出国は減少していることがわかる。出国者の増加は「訪問」、「訪問視察」、「観光」、「視察」に大きく影響されており、とくに観光目的の出

国が急増している。また、「商用」と「留学」、「会議参席」、「研修」、「宗教・福祉」の増加も顕著である。一方で、「移民」目的の出国者数は徐々に減少しており、2005年には約7,500人にまで落ち込んでいる。

さらに、1990年代からは、韓国の激しい入試競争から逃がれて、より国際的な環境下で質の高い教育を受けようとする学生が多くなった¹²。そのため、大学・大学院留学はもちろん、小・中・高校生の英語圏国家への早期留学も急増した（小林 2017；韓国教育開発院 2010）。とくに、英語圏国家の中でもアメリカに向かう生徒の数は早期留学生全体の3割以上と圧倒的に多かった。また、早期留学の場合、学生本人を現地校に通わせるために学生の保護者（主に母）が移住先に帯同するか、移住先と韓国を行き来しながら家族をケアする役割を担うことが多く、学生と父母の移住が同時に行われるようになり、韓国とアメリカを行き来する中長期滞在者が多くみられた。

2000年代以降は、国内の大学入試や求職時にアピールできる、英語能力と海外経験の獲得を目指して、交換留学・語学留学・ワーキングホリデーなどの制度を利用して海外に滞在する20代の若年層も増加した（表4「留学」、「研修」を参照）。さらに、1990年代後半の東アジア金融危機と2000年代後半のリーマンショックを機に、韓国国内における就職難がますます深刻になったため、政府が若年層、とくに高学歴層の海外就職を支援するようにもなった。1998年、韓国政府は「国外就業活性化方針」で、外国の民間職業紹介所と国内の韓国国際協力団、産業人力公団を連携させるかたちで海外就職支援を試みた。さらに、2009年からは「グローバルリーダー10万人養成事業」を実施し、2013年には関連事業統合により「K-move」という政策に一元化した（ハ・ヒョンソン 2012；雇用労働部 2015）。同事業は、海外就職、海外インターン、海外起業を目指す若年層に職業斡旋の機会を提供し、研修の支援や就職前教育も行うなど、ホワイトカラー労働者層を海外に送り出すための事業で構成されていた。このような動きは、現在の海外各国のグローバルな高度人材誘致政策とも合致しており、大学生や大卒以上の人材の海外就職を増加させるきっかけとなった。アメリカにおいては、韓国政府の協力のもとで、政府支援型の長期インターン制度（Work English Study Travel）などが施行されている。ただし、このような制度はアメリカでの永住に直接つながる移住というよりは、中長期滞在中を通して国際的なキャリアを形成し、以後の海外移住につながるための制度となっている¹³。

IV アメリカにおける日本人の移住

アメリカにおける日本人の流入は農業移住から始まっており、1869年に会津藩出身者がカリフォルニア州に「若松コロニー」という名の開拓村を建て、定住を試みたことが最初であるといわれている（貴堂 2018）。また、ハワイのサトウキビ農場においても1800年代後半から1930年代にかけて約18万人の労働者が送り出されている¹⁴。本格的に日本人の集団移住がみられるようになったのは1890年からで、アメリカ西海岸の企業が安価な労働力としての日本人を求めたことにより、主に西海岸への移住が行われた（倉田 1997）。この時期に約2万7,440名、そして1901年か

ら 1905 年にかけて 5 万 2,457 名の日本人が渡米し、ハワイからも約 3 万 8,000 人がアメリカ本土へ再移住した（貴堂 2018）。

しかし、日本人労働者は、先に移住した中国系移住者と同様に、アメリカ人労働者の職を奪う存在として反感をかい、組織的な排斥運動の対象となった。その結果、1907 年の日米紳士協約（Gentlemen's Agreement of 1907）の締結をもって日本人労働者の新規移住は停止した。ただし、それまでに移住した日本人は単身者の男性が圧倒的に多く、結婚のために写真花嫁を日本から呼び寄せたため、日本政府がアメリカ移住を禁止した 1919 年までに約 2 万人の女性、とくに貧しい農村出身の女性が渡米した。

その後も、1912 年にカリフォルニア州で制定された外国人土地法（California Alien Land Law）により日本人を含む帰化不能外国人の土地所有に制限がかかった。また、1924 年の移民法によって日本人の移住が全面禁止されたため¹⁵、日本人の新規移住者は激減した。さらに、1941 年の太平洋戦争の際に、日本人は敵性外国人に分類され、逮捕や強制収容を余儀なくされたため、戦時中にアメリカに移住することは不可能であった。

第二次世界大戦後は、アメリカの移民法がアジア系移住者を受け入れる方向に改正されたにもかかわらず、日本人の積極的な移民はみられなかった。戦後の日本ではベビーブームで人口が爆発的に増加した一方で国内経済はまだ不安定であり、出稼ぎや移民を求める層はまだ存在した。しかし、1950 年代後半から 1960 年代前半にかけて、日本政府はボリビア、パラグアイ、アルゼンチン、ブラジルとそれぞれ移住協定を締結し、手厚い支援とともに日本人を送り出したため、日本人の出稼ぎ先としてはアメリカより南米に目が向けられた。同時期のアメリカでは、1952 年の移民法改正により日本人がアメリカ市民権を獲得する道が開かれたほか、1956 年には外国人土地法が撤廃され、土地所有も可能となったが、戦争時の記憶や、南米移民に対する選好により、以前のようなアメリカへの移民は相対的に少なくなったのである。

1960 年代からは日系企業がアメリカ国内に支社を設置したことにより、駐在員とその家族の移住が行われるようになった。駐在員の移住は近年までも続いているが、かれらは「移民」というより、「非移民」に分類される中長期滞在者であり¹⁶、数年以内に帰国することを前提に渡米していた。そのため、移住先においても「エスニシティの面では不可視な」生活をしており、それまでの日本人や日系人とは異なる行動をとっていたことが指摘される（Machimura 2003）。

さらに、日本社会の国際化が進むにつれて、移民以外の海外渡航に関する規制が緩和され、より自由で柔軟な移住が可能となった。戦後直後の日本では、上述した戦後の韓国と同様に、外貨を日本経済の復興に役立たせるための政策を優先していたため、全ての外貨使用に対して政府の許可が必要となっていた。そのため、個人の海外旅行は許可されず、海外出国や外貨の購入・持ち出しは貿易会社の社員や研究者、留学生といった一部の層のみに限って許可された（日本旅行業協会 2014）。しかし、日本の国際化が急激に進み、東京オリンピックの開催や経済協力開発機構（OECD）への加入といった動きが続く中、個人の海外渡航に関する規制も緩和された。1964 年から、1 年に

1回であれば観光旅行であっても500ドルまでの外貨購入が認められ、個人の海外渡航が事実上自由化された。

1970年代以降の日本は、高度成長の結果、国民全般の所得水準が安定するようになった（図2）。次第に、戦前や戦後直後に行われたような移民は減少する一方で、留学生や現地就職者、芸術家、駐在員などの中長期滞在が増加し、アメリカ国内におけるアジア系アメリカ人の中で旧来の日系人が占める割合も段々と低下した¹⁷。元駐在員などによる永住権取得が増加していることも指摘されているが、永住権の取得が必ずしもアメリカでの永住を意味するのではなく、日本に帰国する可能性や日米を行き来しながら生活することを見据えた準備でもあるため（佃 2007）、「無期限の一時滞在者」ともいえる人々に対して移民と非移民を区分することは非常に曖昧になっている（額賀 2013）。

1990年代以降は、バブル崩壊後の就職氷河期に留学・就職目的の海外移住が増加した。とくに、失業率が高く、非正規雇用が多くなった時期と海外留学が増加した時期が一致していることが指摘されている（藤田 2008）。このような移住は「文化移民（cultural migration）¹⁸」とも呼ばれており、日本国内における不安定な状況を克服するための国際的なキャリア形成、メディアの発展による欧米のポップカルチャーの吸収と欧米文化への憧れ、公用語としての英語の習得、そして芸術関連のキャリアの模索などが理由となる（藤田 2008）。ただし、このような移住も永住につながるというよりは、日米両国を行き来する生活、もしくはキャリア形成後の帰国につながるものが多く、モビ

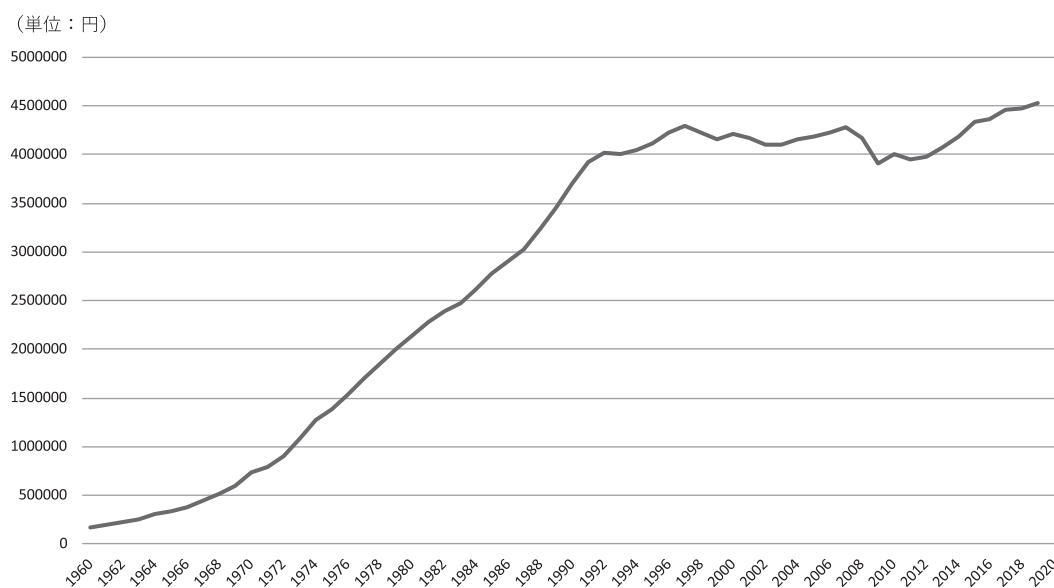


図2 日本におけるGNIの変化（1960年～2019年）

出典：世界銀行ホームページより作成
（最終閲覧日：2021年9月30日）

リティが高まった時代ならではの移住と考えられる。

V おわりに：送出国の国内情勢とアメリカへの国際移住の関係

以上の、日韓両国からのアメリカ移住を時系列的に比較すると、2点の共通点が見出せる。

まず1点目は、日韓からの移住はブルーカラー職としての就労を通じた永住型の労働移民から、高学歴・専門職従事者による中長期滞在型のトランスナショナルな移住にシフトしたことである。19世紀末から20世紀初頭にかけて日韓発の移住は、伝統的な移民研究が想定していたような、典型的な労働移民であった。両国の移住者はブルーカラー労働者として渡米し、長期的には永住者となってアメリカ社会に同化していく動きをみせていた。とくに、ハワイのサトウキビ農場への出稼ぎ労働者の場合、排日運動により日本人に代わって韓人移住者が流入するようになったことは両者の移住がいかに類似していたかを示す端的な例といえる。また、朝鮮半島からは1905年以後、日本からは1924年以後アメリカへの新規移住が一時的に中断された点や、朝鮮半島が日本の植民地統治下に置かれたことにより、韓人も日本人も「日本人」としてアメリカ移住においては同じ待遇を受けたことも、両者の移住が似通う要因となったと考えられる。

2点目に、日韓からの移住は、日韓両国がアメリカ主導の戦後資本主義経済に組み込まれ、急激な経済成長を経験する中で質的に変化したという点でも共通している。戦後直後の段階で、日韓両国は労働移民を再開させているが、経済成長が軌道に乗り、国際化が進むと、海外国や外貨の持ち出しが自由化され、労働移民以外の方法での渡米が可能となった。移住者の質的な変化がおきた時期には10年ほどの時間差があるが、日韓両国でGNIが約50万円（500万ウォン）になった段階で、またオリンピック開催を前後して海外渡航が自由化され、移住のあり方が中長期滞在型にシフトしたという側面をみても、その様相が非常に類似しているといえる。

労働移民に代わる新たな移住者は主に留学生、現地企業に就職した社会人、駐在員などの高学歴・専門職従事者、およびアメリカの文化や芸術に惹かれて移住を選択する「文化移民」が多数を占めている。これは、アメリカの移住政策に合致した高度人材の渡米が行われたと解析することもできるが、他方では送出国が経済発展を遂げたことにより、国民全般の所得水準と教育水準が向上し、極度のエリートや富裕層でなくても学歴や知識をもとにキャリア形成を目標とした移住を実現できるようになったことをも意味する。かれらは、従来の移民に比べて帰国、もしくは自国とアメリカでの二拠点生活を行うことが多く、不景気下では失業対策、グローバル化社会のもとではキャリア形成の手段として留学や海外就職を目論むなど、状況に応じてトランスナショナルで柔軟な移住を実践している点も特徴的といえる。

ただし、日韓両国における移住の相違点として、韓国の方が全人口のうちアメリカ移住者数が占める割合が高い点や、教育関連の移住が積極的に行われている点などについては留意が必要である。これらに影響した要因としては、韓国では1980年代までアメリカ移民が一種の社会現象と化していたことにより、移住時に家族や親戚から直接手助けを得るわけではなくても、アメリカ移住

そのものに対して心理的な抵抗感が少なくなっていることが考えられる。また、日本に比べて、韓国が熾烈な競争社会である点も韓国から海外への移住を促しており¹⁹、その際に国内外で評価されるキャリアを形成できる地域としてアメリカが選ばれている可能性も考えられる。

本研究は、韓国および日本を事例に、アメリカ移住の歴史の変遷を整理し、受入国の移住政策に加えて、送出国の社会的・政治的状况がいかに移住に影響を及ぼすのかを把握した。その結果、送出国の経済成長段階によって、移住者は永住型の労働移民から、高学歴な専門職従事者によるトランスナショナルな移住へと変化しており、送出国間に多少の時間差はあるが、類似した様相がみられることが明らかになった。本研究は、移住先都市における民族間の国際比較をする際に役立てられるという点で意義があるが、一方で、日本と韓国という、東アジアの中でも特殊な歴史的・文化的状況を共有していながら、互いに隣接している二国に限定した分析を行なっているという点で限界もある。今後、東アジアのもう一つの軸であり、急激な経済成長を遂げた中国、ならびに今後の経済成長とダイナミックな変化が期待できる東南アジア諸国からの移住においてもさらなる調査や議論が必要であり、これらを今後の課題としたい。

- ・本研究は、JSPS 科研費（20K13265）の助成を受けたものです。
- ・本研究は、2019年3月に東京大学に提出した博士論文の一部を大幅に加筆・修正したものです。

[注]

- 1 「韓国人」は大韓民国の国籍を有する者をさすが、移住者のエスニシティは必ずしも国籍と一致するとは限らず、韓国にエスニックなルーツを持ちつつも他国の国籍や市民権を取得した者も存在する。アメリカの韓国系移住者を扱う研究においては、韓国国籍を有する移住者に加え、アメリカ市民権取得者や、国際結婚によって生まれた二世など、韓国にエスニックルーツを持つと自認する移住者全般を包括するために「韓人」という用語を用いている。本研究でもこの概念を踏襲し、韓国系移住者全般を韓人、なかでも韓国国籍を有する者を韓国人とする。
- 2 一般的に、海外に移住していても日本国籍を維持する者は「日本人」もしくは「在外日本人」、日本にエスニックなルーツを持ちつつ、海外に移住し、移住先の国籍を獲得した者とその子孫は「日系人」と定義される。本研究でも日本人と日系人を国籍の取得状況によって使い分け、日本国籍を有する者をさすときは「日本人」の用語を用いる。
- 3 写真花嫁とは、先に移住した独身男性と、写真や文通によるお見合いのみで結婚を決心し、相手の男性がいる地域に移住した女性をさす用語である。
- 4 国家記録院では、韓国の歴史・政治・経済・社会に関する写真や政府刊行物、史料などを収集・保存・管理しており、オンラインアーカイブサービスも提供している（ウェブサイト：<http://www.archives.go.kr>、韓国語）。以下、国家記録院からの引用は、このアーカイブサービスを利用・閲覧したものである（最終閲覧日：2021年9月1日）。
- 5 最初は保健福祉部出資の特殊法人として発足したが、1991年に外交通商部出資の特殊法人韓国国際協力団に改編された。現在も国内人材の海外進出に関連した研究調査活動や、海外就職の斡旋および指導、現地定住の支援などの事業を行っているが、近年は低開発国に対する無償協力事業を目的とするようになったため、先進国に限らず、発展途上国にも人材を送り出している（国家記録院ホームページより作成、最終閲覧日2021年9月1日）。
- 6 本統計は、海外移住者の数ではなく、韓国から出国した者のべ回数を集計したものであるため、一人の個人が複数回出国した場合は重複して集計される点に留意が必要であるが、個人の自由な国際移動があまり行われなかった1980年代までは、韓国からの国際人口移動を把握するために有効な統計であると考えられる。なお、2006年に出

- 国申告書の提出が廃止されたため、2005年以降の出国目的は把握できていない。
- 7 1989年の海外旅行自由化措置の施行によって観光旅行が急増し、以後の数値から観光旅行と短期移住を把握することは難しくなった。
 - 8 OECDによる、加盟国における成人人口（25歳～64歳）の世代間高等教育学歴格差の統計によると、韓国人は、25～34歳では高等教育学歴者の比率が54.6%と、加盟国の中でも最高水準であるが、55～64歳では、その比率は13.54%にすぎず、世代別の格差も加盟国の中で最も大きい（国会入法調査処 2014）。これは、経済発展に伴って教育インフラが拡充された結果、近年の若年層が極めて高学歴化してきたことを反映している。
 - 9 国家記録院ホームページより作成（最終閲覧日：2021年9月1日）。
 - 10 法務部（2003）の資料では1981年～1987年の数値は公表されていない。
 - 11 国家記録院ホームページより作成（最終閲覧日：2021年9月1日）。
 - 12 韓国社会は学閥による階層付けが強くなされる社会であるため、一流大学に入学できない場合、中堅大学に進学するより外国の大学に進学した方が、英語を習得し、海外名門大学のブランドも得られるという点で、国内の一流大学に入学できなかったことの不利を稀釈できる。そのため、早期留学をして外国の大学への入学を求める者が多くなったことが早期留学の根本的な理由であるとの指摘もある（チェ・ヤンスク 2005）。
 - 13 1990年代以降の韓人移住をみる際に注目すべき点のひとつは、移住者の学歴と経済力の間にズレがあるという点である。現在の韓国人の就学率および上級教育機関への進学率は1980年代に比べて急激に上昇しており、教育は経済的に余裕がある社会階層の社会的再生産の手段というより、国民全体が追求する社会的上昇移動の手段となった。その結果、教育水準は全般的に向上したが、必ずしも所得水準と一致しないものとなった。このような面から近年の韓人移住は、教育水準の向上によって、経済力よりは学歴という社会資本をもとに行われているとも考えられる。
 - 14 ハワイにおける最初の日本人移民は「元年者」とよばれる1869年の契約移民であり、その後、官約移民や私約移民、自由移民などが続いた。
 - 15 同法は、「帰化不能外国人」と分類された外国人の新規入国を全面禁止しており、同法によって日本人の移民も禁止されたため、日本では「排日移民法」とも呼ばれている。
 - 16 Machimura（2003）によると、1908年に日本政府は海外に出国する日本人を「移民」と「非移民」に分類したが、この際の「非移民」は、労働者ではない、もしくは単純労働に従事しない人々という意味合いを含んでいた。すなわち、「非移民」に分類される人々は、農業に従事する可能性の少ない高学歴の人であり、アメリカに永住せず帰国するはずであると想定されていたのである。
 - 17 貴堂（2018）によると、1940年における日系アメリカ人人口は28万5,115人と、アジア系移住者全体の5割以上を占めていたが、1960年には464,332人、1980年には716,331人、2000年には1,148,932人、2010年には1,304,286人（2000年および2010年は複数人種回答者を含む）と、増加幅が減少し、2010年の日系アメリカ人人口はアジア系アメリカ人全体の7%にとどまった。
 - 18 用語の面では慣用語として「移民」の単語が用いられているが、永住目的での渡米とは限らず、実際は「移住」に近いと指摘されている（藤田 2008）。
 - 19 韓国人を対象として海外移住に関する意向を把握したアンケートによると、「機会さえあれば海外移住をしたい」という回答が7割を超えており、その理由として51%の回答者が「熾烈な競争社会から逃れて余裕のある人生を送りたい」と回答していた。また、同アンケートでは、最も移住したい国として、1位にカナダ、2位にオーストラリア、3位にアメリカが挙げられており、英語圏国家への移住を希望する韓国人が非常に多いことがわかる。出典：ヘラルド経済「競争社会・不正腐敗が嫌です」……20代・30代の73%、機会さえあれば移民したい（2017年1月11日記事）（<http://news.heraldcorp.com/view.php?ud=20170111000044>）（最終閲覧日：2021年9月23日）。

【参考文献】

- 加藤洋子 2014. 『「人の移動」のアメリカ史—移動規制から読み解く国家基盤の形成と変容』。彩流社。
- 貴堂嘉之 2018. 『移民国家アメリカの歴史』。岩波新書。
- 倉田和四生 1997. 『北米都市におけるエスニック・マイノリティー多民族社会の構造と変動』。ミネルヴァ書房。
- 小林和美 2017. 『早期留学の社会学—国境を越える韓国の子供たち』。昭和堂。

- 申 知燕 2018。ニューヨーク大都市圏における韓人のトランスナショナルな移住—居住地選択およびコリアタウンとの関係を中心に—。地理学評論 91 (1) : 1-23。
- 佃 陽子 2007。21世紀日本人のアメリカンドリーム—移民と非移民の間。『アジア遊学—現代日本人をめぐる国際移動』104 : 72-80。
- 日本旅行業協会 2014。「海外渡航自由化 50 周年特別企画：海外旅行の歩みとこれから」。JATA Communication 2014 年 3 月号 : 7-7。(https://www.jata-net.or.jp/jatacomi/1403/pdf/201403_03.pdf)。(最終閲覧日 : 2021 年 9 月 20 日)
- 額賀美紗子 2013。『越境する日本人家族と教育—「グローバル型能力」育成の葛藤』。勁草書房。
- 藤田結子 2008。『文化移民 越境する日本の若者とメディア』。新曜社。
- Lee, E. S. 1969. A theory of migration. in Jackson, J. A. (eds.) *Migration*. Cambridge University Press.
- Liu-Farrer, G. 2009. Educationally channeled international labor mobility: Contemporary student migration from China to Japan. *International Migration Review* 43(1): 178-204.
- Machimura, T. 2003. Living in a transnational community within a multi-ethnic city: making a localized 'Japan' in Los Angeles. in Goodman, R. et al. (eds.) *Global Japan: The experience of Japan's new immigrant and overseas communities*: 147-156. Routledge.
- Sassen, S. 1991. *The global city*. Princeton University Press.
- Wilson, K.L. and Portes, A. 1980. Immigration enclaves: An analysis of the labor market experiences of Cubans in Miami. *American Journal of Sociology* 86: 295-319.
- Ziguras, C. and Law, S. 2006. Recruiting international students as skilled migrants: the global 'skills race' as viewed from Australia and Malaysia. *Globalisation, Societies and Education* 4(1): 59-76.
- 韓国語文献
- イ・チャンヘン 2016。「羅城に行けば」：ロサンゼルス韓人の自営業。米国学 39 (2) : 69-100。
- 国会入法調査処 2014。指標でみるイシュー学歴（学歴と学力）指標の現況と示唆点。国会入法調査処報告書。
- 法務部 2003。出入国管理 40 年史。法務部。
- 韓国教育開発院 2010。2010 教育統計分析資料集。韓国教育開発院。
- 雇用労働部 2015。海外就業活性化のための長・短期政策課題研究（最終報告書）。雇用労働部。
- チェ・ヒョプ 2011。『多民族社会・少数民族, コリアン・アメリカン』。全南大学校出版部。
- チェ・ヤンスク 2005。非同居家族経験：「キログお父さん」を中心に。延世大学大学院博士論文。
- ハ・ヒョンソン 2012。グローバル青年リーダー養成事業執行実態分析。国会予算政策処報告書。